

## 賃金不払残業に係る是正支払の状況

### 1 対象事案

平成22年4月から平成23年3月までの間に、定期監督及び申告に基づく監督等を行い、その是正を指導した結果、不払になっていた割増賃金の支払が行われたもののうち、その支払額が1企業当たり合計100万円以上となったもの。

### 2 割増賃金の是正支払の状況

是正企業数は 1,386 企業、対象労働者数は 115,231 人、支払われた割増賃金の合計額は 123 億 2,358 万円 である。企業平均では 889 万円、労働者平均では 11 万円である (表1)。

そのうち、1企業当たり 1,000 万円以上の割増賃金の支払が行われた事案をみると、是正企業数は 200 企業 (全体の 14.4%)、対象労働者数は 57,885 人 (全体の 50.2%)、支払われた割増賃金の合計額は 88 億 5,305 万円 (全体の 71.8%) である。企業平均では 4,427 万円、労働者平均では 15 万円である (表2)。

### 3 業種別等の状況

企業数、支払われた割増賃金額では製造業、対象労働者数では商業が最も多くなっている。

1企業での最高支払額は、3 億 9,409 万円 (旅館業) で、次いで 3 億 8,546 万円 (卸売業)、3 億 5,700 万円 (電気通信工事業) の順である。

#### <参考>

##### ○ 平成13年4月から平成23年3月までの10年間における状況

支払われた割増賃金額の企業平均は 1,404 万円、労働者平均は 12 万円である (表3)。

そのうち、1企業当たり 1,000 万円以上の割増賃金の支払が行われた事案をみると、企業平均は 6,473 万円、労働者平均は 16 万円である (表4)。

